

令和6年3月1日以降、大型車、中型車、小型車、コムーター車の4区分とする。

	新区分	旧区分
大型	車両の長さ9メートル以上又は旅客席数50人以上	車両の長さ9メートル以上又は旅客席数50人以上
中型	大型車、小型車、コムーター車以外のもの	大型車、小型車以外のもの
小型	車両の長さ6メートル以上8メートル以下で、かつ旅客席数33人以下	車両の長さ7メートル以下で、かつ旅客席数29人以下
コムーター	車両の長さ6メートル未満で、かつ旅客席数14人以下	-